

令和5年度 草津市教育情報化推進懇談会 議事録

■日時

令和5年9月15日(金) 14時30分～16時00分

■場所

草津市役所6階 教育委員会室

■出席委員

中山委員、加納委員、木村委員、木戸脇委員、辻委員、宮地委員、吉竹委員

■事務局

教育部 菊池理事、上原副部長(学校教育担当)兼学校教育課長
児童生徒支援課 北村課長
学校政策推進課 尾関課長、宮嶋専門員、嶋田専門員、糠塚ICT教育スーパーバイザー、
原田主査

■議事録

14:30

事務局

皆様、本日は公私ともご多用のところ、ご出席をいただき大変ありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから草津市教育情報化推進懇談会を始めさせていただきます。私は、学校政策推進課 課長の尾関でございます。よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、教育部理事 菊池よりご挨拶を申し上げます。

<挨拶>

事務局

委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。別紙1にございます名簿の順に簡単に自己紹介をお願いいたします。

<委員・事務局 自己紹介>

<委員の互選により、加納委員が座長に就任>

<加納座長の指名により、木村委員が座長代理に就任>

事務局

それでは加納座長、議事進行をお願いいたします。

座長

では、次第に沿って順次進めていきたいと思っております。

最初に「第2期草津市教育情報化推進計画の進捗確認等」について、「草津市学校教育情報化の推進にかかる令和5年度の取組」について事務局から続けて説明をお願いします。

なお、事務局からもあったとおり、この懇談会はぎつくばらんに、意見交換をしていく場ですので、限られた時間は極力意見交換に割きたいと考えております。事前に資料が配布されており各自予め目を通してのことと思いますので、事務局はそれを踏まえたうえで簡潔な説明をお願いします。

事務局の説明後、委員の皆様には総括的な意見のほか、皆様のご意見やご感想、課題点等を頂戴したいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

では事務局からお願いします。

<資料1～3に基づき事務局説明>

※ICT を活用した授業等の動画の視聴を含む。

なお、情報共有アプリの操作体験を予定していたが、ネットワーク不具合のため中断し、懇談の時間へ予定変更させていただいた。

座長

ありがとうございました。

デモに関しては、復旧次第見せていただけるということですので、ただいまの説明の中で質問、ご意見ご感想など、何でも結構ですので、草津市の取組やその評価、今後の課題を中心に、どなたからでも結構ですのでご自身の経験等も含めて積極的にご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

委員

私は委員3年目になり、これまでの草津市の取組を見てきましたが、先ほどのご報告にもあったように1人1台端末活用が日常フェーズに移行している、そしてICT教育といえば草津市だというぐらいの認識、そういうレピュテーションが轟いているのは誇らしいなと思いながら拝聴しておりました。

また、草津市の教育に関わる教職員、市職員の方々のタスクの効率化に、ICT化はかなり効いてきていて、保護者のご理解もあるように感じました。

しかし、一方で気になるのは、今手元に児童用iPad端末のデモ機を置いていただいているのですが、この端末はMDMの中央管理で壁紙の変更ができない設定のように見える。次はこのフェーズだと思います。つまり、端末に愛着を子どもに持ってもらおうという視点です。やはり愛着を持ったら大事にしますから、シールを貼ったり壁紙を変えたり、子どもが自己表現できるような「余裕」を考えても良いステージにあるのではないかなと思いました。

座長

ありがとうございます。

管理権限をどんどん子ども側、ユーザーに渡していくということですね。

委員からも保護者の理解というお話がありましたし、事務局からも令和4年度の評価に関して、保護者アンケートの結果が目標を達成していたという説明がありました。保護者の視点からいかがでしょうか。

委員 情報共有アプリは、活用させていただいていますが、いつでもおたよりなどが見られるので有難いです。子どもたちがおたよりを出し忘れていたり、出した時点で×切が過ぎていたり、というようなことはあると思うので、仕事の合間などにいつでも見られて、準備物があつたらすぐ準備もできるので助かっています。

また、先ほど端末の壁紙を変えられるといいのではないかという話がありました。子どもたちは携帯電話でも自分で覚えていって工夫しますよね。「自分のもの」ということはすごく良いと思いました。学校では、学習ゲームアプリを入れて昼休みなどに活用したり、先日はプロスポーツの試合の速報をみんなで見たりしたようで、授業以外でも活用する機会があるのは楽しいだろうなと思っています。

一方で、授業参観を通して感じたのは、先生による活用の差です。全ての授業を見ているわけではないので一概には言えませんが、先生による差がない方がいいなと思っています。

座長 保護者からの視点での貴重なご意見をありがとうございます。

教員間の格差みたいなものに関しては、より可視化される状況にあります。電子黒板のみの時代には、教室での授業を見なければわからなかったのが、学校外で可視化される余地があまりなかったのですが、1人1台端末の導入は保護者にも通知され、端末も家庭に持ち帰るため、保護者に見える機会は増えてきているかと思えますので、以前よりも保護者から動向を見守っていただいている状況かと思えます。

その点を少しずつ解消していきたいというのが、この計画の到達目標の一つの趣旨かと思えますが、学校現場から何かご意見等はいかがでしょうか？

委員 中学校ですが、端末を使うことにより、教師としての指導力とかスキルが確実に上がると感じています。使う場合と使わない場合とでは、授業での生徒の反応や、教員のねらいに対して、ICTを活用したほうがこちらに返ってくるものがぐんと大きいと、違いを実感しています。「授業改善」という言葉がありますが、その授業改善のツールになっているのが、1人1台端末、ICTになるのではないかなと思います。ICTの活用により、令和の日本型学校教育という言葉が示す、個別最適化された学びや協働的な学びが具現化できるものだと思いますし、私自身も実感しているので、一緒に超えたら面白いよとか、もっと学びが深まるよということを、現場の先生方に色々な形で話をしながら伝えているところです。ご意見いただいたように、教員間に差があることは間違いないですが、基本的にはICTを積極的に活用しようという気持ちは持っているのですが、そのラインを合わせていくのが、まだまだこれからの課題かなと思います。

委員 小学校からです。確かに教員の中にはICT活用の得意不得意がありますので、

差が生じる部分ではありますが、今年度から、授業等で使用する協働学習ソフトとデジタルドリルソフトが変更になったことから、年度当初には学校政策推進課が開催する研修や支援を通して、やはりみんなで学んでいこうということで、教員研修を積極的に進めてきたところです。本日も、何クラスかの授業を見てきましたが、例えば、授業の展開の中で、担任が協働学習ソフトのツールで作成したノートを見守る1人1台端末に送り、子どもたちが指示に従い各々作業するというように、オリジナルの授業の進め方で、子どもたちの意見を拾い上げることができるということで、担任に話を聞いてみたところ、児童が挙手して発表する場合と違い、どの子の意見も共有することができるので、本当にいいソフトだと話しておりました。

また本日、当校で滋賀大学の教育実習生2名が研究授業をされたのですが、2名とも本市と同じ協働学習ソフトを使用されていました。指導担当教員が、ソフトの機能である「思考ツール」を使いながら教育実習生の研究授業の指導もしておりましたので、まさにこれからはこのようなツールがなくてはならないものになると実感してきたところです。以上です。

座長

ありがとうございます。

教員養成としても、教師になる前にしっかりスキルを身につけさせないといけないということで、本学も、草津市と同じ協働学習ソフトを導入して、教員養成の中でもソフトの活用の指導をさせていただいていますので、草津市さんとはそういう意味では相性が良いのかなというふうには思っております。学校現場だけに課題があるわけではなくて、我々教員養成にも課題があるというのは非常に感じているところですので、養成面で支えていくというような形が重要かと思っています。

スキルの話が出ましたが、ちょっと不安だなと思うような方に対して、事業者として何か施策があるのでしょうか？例えば教員研修パッケージのようなものや、もっとハードルが低いアプリがあるとか、他の自治体のこともよくご存知だと思いますので何かアドバイスいただけるとありがたいです。

委員

今年度、弊社からは共同事業体として草津市様には、ICT 活用支援事業として、ICT 支援員の配置、協働学習ソフトとデジタルドリルソフトの導入をさせていただきました。先生のスキルという点については、私も毎月当事業の定例会をさせていただく中で、授業で使用するソフトが一斉に変更されたことで、なかなか追いつかない、というような先生がいらっしゃるのですが、課題だと感じております。夏季休業期間を利用して、各ソフト活用の研修会を実施させていただきましたが、参加された学校代表の先生は習得されるけれど、それを学校に持ち帰っていただいた時にすべての先生に展開できるか、というところが今後の課題だと考えています。今すぐ実施するというものではありませんが、例えば、先生方にいつでも見ていただけるような動画マニュアルを作ってみるとか、草津市のすべての先生に平

等ということと、もうちょっとハードルを下げて、先生方がソフトを使ってみようと思える機会を提供することが業者として課題だと感じております。以上です。

座長

ありがとうございます。

大学でもFD(ファカルティ・ディベロップメント)を実施すると、FDが必要な人が参加しないという問題がありますが、教員研修が本当に必要な人は教員研修に来ないという問題はあると思うので、平等よりは公平に、必要な方に特化して、そういう方にどうやったら受けていただけるのかということに特化する方が、でこぼこが並ぶのかなと思います。平等に機会を与えても結局できる人がそのチャンスを掴むというようなことが多い気がしますので、その辺も踏まえどう進めていくのかを考えられたらなと思いました。

委員

苦手な先生方のスキルをどう高めるかというお話がありましたが、個別に対応できるよりすぐれたソフトに変わることは良いことですが、苦手な人からすると、今まで使っていたソフトが新しいソフトに変わると「また新しく変わった」となってしまう。このドリルソフトだけではなくて、校務支援システムとか情報共有アプリとか、色々なものがあり、年ごとに更新されていくと、また1から覚えなければいけないという恐怖感みたいなものを感じる先生方もいらっしゃるかなと思います。

それに対して、市教委として現場の先生方にわかりやすく、具体的に説明をして、早く理解し、早く使いこなせる先生を中心に、できるだけ裾野を広げていく以外、今のところ方法はないのかなというふうに思います。新しく取り入れるものは必ず、今までよりも良いから取り変えるわけなので、その良さを十分わかりやすくプレゼンして、「これなら覚える値打ちがある」「頑張って覚えてこれを使いこなそう」と思っただけのような、まずはシンプル、簡単な内容で、やる気を起こすような取っ掛かりを作る援助をされるといいなと思っています。以上です。

座長

ありがとうございました。

委員

教職員のスキルの話でいうと、実際に研修会をやろうとしても、中学校現場では授業が6時間目まであり、さらに部活動があるので、なかなか教員が集まって研修する機会がない中で、当校に来てくださっているICT支援員の方の発案で、放課後の時間帯に協働学習ソフトの使い方を中心にプチ研修会を実施しました。いわゆる研修会のような大きなものではなく、小集団でやってみるのはどうかと提案していただき、それはいいなということで、私が啓発係をしまして、1回目は2名参加してくれました。授業で端末を使うのにちょっと抵抗があるという2名がやりたいと言ってきてくれたので、なぜ参加しようと思ったのかインタビューしてみたところ

ろ、隣の先生も端末を活用しているし、やはり不公平感も出てくるというか、生徒にも良くないから頑張ろうと思った、ということでした。ですから、そういうプチ研修会でいいので、草の根運動ではないですが、どんどん広がっていくといいなと思います。以上です。

座長

ありがとうございます。
非常に具体的なケースの紹介、提案だと思いました。

委員

教員のスキルのムラというか、でこぼこに関して、プチFD、プチ研修は非常にいいアイデアだと思います。私が提案したいのはもう一つ、やはりICTが苦手な人ほど、いろいろなものを使い、1から何か自分で作るとなると、ものすごく負担になるわけですね。確か草津市で使用している協働学習ソフトには、学校全体でファイルを共有するような機能があったかと思いますので、さらにはこれを草津市全域まで広げて、教員間でリソースを共有すると良いと思います。例えば、国語の「ごんぎつね」の単元で、すでに授業のリソースをソフトで作成した先生が、他の先生に「よかったら改造して使ってください」というように、そういったリソース、教材を中心にした、教員コミュニティみたいなものを作ることができるといいのではないかと思います。草津市でしたら、もうそういう話が現実的にできるのではないのかなと思った次第です。以上です。

座長

ありがとうございます。
プチ研修をどう運営していくのかというところで、面白いアイデアだなと思いました。
私も触発されて思いついたのは、そのプチ研修を児童生徒にさせてもいいのかなということです。小学生の方がよく使っていて大人よりも色々詳しいこともあるので、例えば「5分休憩の間に、協働学習ソフトを使った先生向けの講習をしてあげてください」となれば、先生に教えるチャンスはなかなかないので、やってみたいという児童生徒もいるのではないのでしょうか。また学校と保護者間の情報共有アプリについても、よく使用されるPTAの方に、アプリでこんなことやってほしいとか、こんなことやれるはずだ、というような内容で、プチ研修をしていただくこともできるのではないかと思います。特に児童生徒さんによるプチ研修であれば、休憩時間に、オンデマンドで担任の先生にやっていけるとか、なんだったらそういう委員会やクラブを作って、活動の中でやらせてあげる、さらに活動に応じたインセンティブとして、例えば先ほどご意見があったような、自分の端末を「デコる」権限を開放する、というようなことをしてみても良いかもしれません。権限として、端末を「デコる」こともできるし、壁紙も変えられて、「俺たちはクラブでこんな権限を持っているからこんなこともできるんだ、先生に研修する権限も持っているんだよ」

というような感じで、何かそういう形でユーザーが誰なのかということをもう一度整理してもいいのかもしれませんが。協働学習ソフトは、もはや先生がユーザーというのを超えて、児童生徒もユーザーであり、保護者もユーザーというような形で、先生が一方向的に提供するツールではなくなってきているので、それであれば、児童生徒も実態として使えているので、もう研修する側になる権利も持っているかもしれないと思います。ちょっと野心的なアイデアです。

座長 ここで、事務局のほうで情報アプリの説明準備が整ったようなので、よろしくお願ひします。

事務局 ありがとうございます。令和5年度学校教育情報化に係る主な取組について、先ほどネットワークの不具合のため中断しました、今年度導入いたしました情報共有アプリの活用状況等についてご紹介をさせていただきます。情報共有アプリで概要を発信し、より詳しい情報を学校ホームページに掲載しているので、スムーズに連携できるよう、アプリでの配信の際にはホームページのリンクを貼り、積極的な情報発信に努めています。

 <資料3に基づいて情報共有アプリの活用、CMSによる学校ホームページの更新・学校の情報発信の紹介について説明>

座長 ありがとうございます。
 保護者等の接点が、非常にスムーズにでき上がってきた。しかも双方向にアンケートで保護者の意見をリアルタイムで伝えることができるし、今までの連絡帳を持って帰らせるとかプリントを持って帰らせるところから、相当進化したのかなと感じます。意見でも出ていましたが、プリントがかばんの底にくちゃくちゃになって出てこないとか、持って帰ってきてなくてうちの家庭だけ知らないというようなことを防げて、ダイレクトに保護者に情報が伝わるのは、非常に効果的なのかなというふうに拝見しました。

事務局 先ほどインターネット環境でお見せできなかった学校ホームページの例をご紹介させていただきます。

 <前方画面で松原中学校ホームページの紹介>

座長 ありがとうございます。
 ホームページの更新なども時間や場所にも縛られない形になってきていて、職員会議もオンラインでやれるぐらいのレベルで進んでいるのかなと思います。

 ホームページ掲載の決裁もシステム上でできるのであれば、物理的に承認者のところまで行って、端末を見せて「承認してください」というような状況でなけれ

ば、非常にフレキシブルなシステムに変わっていて期待を持てるなど個人的には思いました。

これらを踏まえて、まだお時間がありますので一つ二つご意見いただけたらと思います。どなたでも結構ですので、いかがでしょうか。

委員

新しいソフトが出てきて、そして、それぞれ単体でもたくさんの使い方ができると、非常にスピーディーに物事も運べるというふうなご説明でした。

一方で、よく叫ばれる働き方改革的な視点があります。私が 9 年前、この教育委員会事務局にいたときに、確か校務支援システムを全小中学校に導入しようとしたのですが、以前は、校務支援システムは、それぞれの学校で違うものが使われていたり、まだ校務支援システムを教員が自由に使えないような学校もあり、自分たちで Excel のマクロ関数を組み立てて作ったりと、四苦八苦されていました。そのため、人事異動で学校が変わると、また 1 から学び直したいなことがあるので、全県で揃えられると一番良いが、市内はせめてシステムを統一して欲しいという思いがありました。実際に、ご紹介いただいた情報共有アプリはじめ、いろんな形で、新しいソフトを取り入れた結果として、働き方改革で若干先生の仕事量が減ったとか、スピーディーになって時間が短縮できたとか、働く側にとってもプラスになるようなことが実際どの程度あるのか、教えていただければと思います。

座長

事務局や学校現場から、いかがでしょうか。

委員

例えば今年度、情報共有アプリの導入が始まる前は、やはり新しいことということで、準備段階では担当者が苦労した部分があったのかなというふうに思います。ただ運用が開始されると、特に教頭先生の負担軽減があったかと思います。例えば先日も学級閉鎖があり、今まではお便りを印刷して配布していたので、登校している児童生徒には持ち帰ってもらい、欠席者には自宅までお届けするというようなことをしていたのですが、そういったお便りもアプリで一斉送信できるようになりました。また、学級閉鎖が終了する際は、アンケート機能で児童生徒の体調について回答いただけるようになり、回答がどうしても来なければ電話でお尋ねすることもあります。ほとんどの保護者の方が返してくださるので、休日に出勤してそのような準備をする必要がなくなりました。

本日も体調管理についての注意喚起のおたよりをアプリで配信しましたが、1回目は何年何組のみ、2回目学年全体というように、対象を選択して配信できるため、慣れてきますと本当に画期的なシステムだなと思っております。

学校ホームページについては、新しいシステムで、本校では活動を毎日更新しておりますが、慣れてくるとスムーズで、各学年の先生が学年の活動内容を作成

しています。私が管理権限を持っていますので、本校では 4 時半までと時間を決め、4 時半までに承認申請が上がってきたものは内容を確認して当日に公開しています。承認前に私も修正ができますので、そういった意味でも以前のホームページ作成作業とは、時間的なコストは全く違うと思っております。

委員 中学校も同じような状況です。

事務局 校務支援システムについてお話をしていただきましたが、導入当時はそのシステムをどう使うか、エネルギーが当然いると思いますが、現在はなくてはならないものになっています。成績処理にしても、中学校でしたら入試関連の書類作成が、成績情報や出席簿等とシステム内で連動して印刷できるため効率化されているため、特に成績処理をするような時期は、システムがうまく動かないとか、ネットワークが途切れてシステムが使えないとか、トラブルが発生すると何とか当日中に復旧させて欲しいというようなお声を学校からいただくので、それだけ浸透していて、なくてはならないものなので、業務時間削減効果はあると思っております。

もう 1 点おたよりの印刷の話がありましたが、情報共有アプリの本格運用が 8 月末から始まったところですが、1,000 人以上の大規模校になると、1,000 枚印刷するだけでなく、クラスも38クラスほどあり、クラスの人数に応じて分け、各クラスのボックスに入れるというような作業が大変でしたが、導入以降減少していると聞いています。

座長 学校現場と事務局から、現場の先進的な声をいただきました。

働き方改革にも寄与されていることを力強く説明していただけたのかなというふうに思いました。個人的にも、そういうふうきちんと情報共有アプリが使われ、草津市全体に浸透していけば、モデル的に県全体に繋がっていくとありがたいなと、滋賀大学の教員としても思いました。また、教員の負担を減らすときに、その負担を分散していくというか、例えば保護者がアンケートを即時返して下さっているように、保護者が負担を一部受けて下さっているということですね。ほとんどの方が、ドネーションと言いますか、貢献して下さっている、そういうマインドを持って下さっているわけですから、教員1人で抱え込むという時代ではなくなって、ネットワークを介して保護者や地域の方、場合によっては児童生徒にも負担いただいて、少しずつ負担を分散できれば、教員の負担があつという間に減っていくのかなと思いました。いろんなところに分散化していけるようなアプリをどんどん導入されていくと、現場も生き生きしていくのではないのでしょうか。

座長 時間になりましたので、第二期情報教育情報化推進計画に関する進捗状況評

価についての意見交換はここまでとさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

続いて、令和5年度の国の動向として、文科省より「初等中等段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」が発出されました。このことについて、事務局から簡単に説明をお願いします。

<参考資料3に基づき説明>

座長

ありがとうございます。

少し専門的な内容にもなっている資料ではありますが、テキスト生成したり画像生成したりしてくれるサービスがどんどん出てきていまして、特に小中学校で懸念されているのは、自分でレポートや自由研究、読書感想文を書かずに生成AIに任せてしまうようなことがあったときに、どうなるかということです。それをテクニカルには見抜くのは不可能ではないかということで、教員側が文章を見たときにこれは生成AIを使っただろうというようなことを見抜けないとすると、本人が生成AIを使いましたと言わない限りこちらから見抜くことは不可能ですので、発達段階における影響が懸念されていると思います。

また、先生が生成AIを使って校務を進めていくというようなことも、おそらく視野に入っているのではないかと思います。

事務局

先ほど紹介させていただきました情報共有アプリに関連しまして、台風の接近や災害時等、さらに教員が今まで経験したことのないような有事に際し、保護者に緊急連絡が必要です。その際に、保護者へ通知する文書を作成する必要がありますが、限られた人間が限られた時間の中で対応するには、やはり難しいというか、限界があると思うので、生成AIを活用して文章の草案を作成するとか、限定的に校務で活用できるのではないかと考えております。

座長

ありがとうございます。

もちろん、きちんと使えば非常に便利なサービスでもあるというような形だと思います。どこからでも構いませんので、ご意見いただければと思います。

委員

ChatGPTをめぐっては、去年の11月にバージョン3.5が出て、各大学が声明を出すことになりました。私自身は4年前からChatGPTを使っていて、こうなることはわかっていたという思いもありますが、私は全学DX担当ですので、依頼がきまして、立命館大学でも声明を出しました。内容としては、生成系AIはどんどん使っていくということですね。ただし、その際には必ず人間のチェックというものを置かなければならない、そのままストレートで出すことはできないということです。こ

これは教育への活用でも同じことです。私は英語の教員で、ChatGPTを組み込んだ機械翻訳のWebアプリを作ってプレスリリースしたのですが、今年の春からもう文字どおりマスコミの取材が殺到しまして、お見せしたんですが、多くの方が仕組みや機能的限界を理解されていないところもあり、それは学生も一緒なので仕方がないんですね。先日も、TV 番組の中で「AIは天使か悪魔か」なんていうナレーションがありましたが、こういういわゆる情緒的なSFとコンピューター科学はちゃんと分けて考えなければならないということです。これはあくまでもデータサイエンス的な話になってきますし、ニューラルネットワークとか深層学習が関わる話ですから、仕組みとやれることの上限の中で、人間のチェックをどこでかまさないといけないのかということをしっかり見極めて、業務活用していくこと、そしてその姿勢がおそらく今後の児童生徒、学生たちに見せる我々の姿になるのではないかと思います。

座長 ありがとうございます。

委員 参考資料3の11頁に、生成AIの校務での活用と記載されていますが、生成AIはあくまでたたき台としての利用であり、最後は教職員自らがチェックするというようなことが書いてありますし、確かに時間のない中、先生方が1から何かを作り出すというときに、生成AIの力を借りることは十分あり得ることかと思うので、そのときに、あくまでもたたき台という意識を持っていただいて、きちんと確認して発出する、ということさえできていれば、基本的には良いのではないのかなというふうに感じました。

また、ガイドラインのパイロット的な取組の中に、基本的には中学生ぐらいからこういうことが使いこなせる、というようなことが記載されていますが、学校で教えなくても、家庭内や友達にスマホ等に入れてもらって使っているという子どもたちが実際にいるだろうと思うので、少なくとも小学校の段階から、情報モラルの視点で、生成AIはこういう機能があって、良い点、悪い点や、心配されることはこういうことだ、ということはせめて伝えておくほうがいいのではないかなと思います。パイロット的な役割を果たすような先進的な取組を、例えば市内の中学校で始めようとされているのか、まだまだそれは早いのか、どういう見解なのでしょう。

事務局 まず、年齢制限について、教育分野では子どもが使うということで、各社年齢制限・保護者同意を規約で定めており、ChatGPTのOpenAI社は13歳以上18歳未満で保護者同意が必要、BingChatのMicrosoft社の場合は成年であること、未成年は保護者同意が必要、BardのGoogle社は18歳以上ということで、どの生成AIを使うかにより年齢制限等が異なりますので、文科省でも、パイロット的な取組は中学生以上で行うこと適当であると示しているところですが、本

市教育委員会事務局としては、まずは校務、そして子どもの教育というような流れで調査研究を進めていきたいと考えております。

座長

ありがとうございます。

草津市は、かなり慎重に、順当なステップを踏まえていってくださるというよう感じました。こういうものは、大人の方が知らないということが多いと思うので、まず校務で使って、先生や職員側で、ChatGPTをプライベートでいろいろ試して、ここまでできるんだとか、これはできないなとかいうことを熟知している人はまだまだ少ないような状況だと思いますので、それを手放しに、中学生以上、ChatGPTですと13歳以上で、一応規約上は使用できるとはいえ、いきなり渡してしまうというのは、大人として少し無責任かもしれないなと思いますので、まずは大人がいろいろと試していただいて、それから子どもにどう展開していくのかということを考えてもいいのかなと思いました。

生成AIを使ったサービスとか校務支援で、何か考えているものはあるのでしょうか。

委員

(事業者としては)例えば、学習eポータルのお問い合わせに対して、AIが検討するチャットボットを用意したり、弊社の中でも、一部の業務ですでにAIを活用したりしているものもあります。

ここは個人的な意見になりますが、そういったAIの活用がどんどん進んでいく中で、子どもたちにはやはり段階的な展開というのはもちろん必要になってきますが、あまり制限しすぎると、これから当たり前前にみんなが使えるような社会の中で、使えない、使い方を知らないという状況になってしまうと、子どもたちが社会に出たときにかなり差が出てきてしまうなと思うので、慎重に慎重に制限するのではなくて、情報モラル教育をしっかりとした上で使うということを考えていただければなと思っています。

資料1の令和4年度評価、基本目標2で、草津市の子どもたちが、情報を自分でキャッチして活用できるというような部分で、かなり高い実績値が出ているかと思いますが、私は普段草津市様にかかわらせていただく中で、草津市の児童生徒の皆さんが本当に「自ら必要な情報をキャッチして活用する力」が高いなと感じております。

弊社の学習eポータルの中にリンクを張っている「まんがひみつ文庫」というものがあるのですが、これ何だろうと自分で見つけて活用していただいたり、あとはアンケート機能を使って自ら先生に問い合わせをいただいたり、与えられたものだけではなくて自分からキャッチする力がすごくあると思うので、生成AIも今すぐというわけではないと思いますが、草津市の子どもたちのそういった情報をキャッチして展開していく力の一助になるのかなと思っています。以上です。

座長

ありがとうございます。

情報モラル教育、デジタルシティズンシップ教育とか、いろんな言葉で呼ばれていますが、そういうものが重要で、草津市の児童生徒さんに関しては、それをしっかりと考えられる素地があるのではないかというようなご意見でした。

私は今話を聞いていると、もう一歩踏み込んで、それだけの力があれば、もうすでに生成 AI を使っている児童生徒がいるのではないかなと思います。なので、児童生徒が使い始めているとしたら、いち早くそういうモラル教育みたいなことをやっていかないといけないという危機感を持ってもいいかもしれないです。草津市はICT教育で先進的な取組をしてきて、児童生徒にはその素地がある、ということ踏まえた上で、草津市ならではの情報モラル教育を展開していただくと、先進的な活用事例なんかも出てくるのかなというふうに感じました。

意見は尽きないようですが、時間が参りましたので本日はここまでとさせていただきます。この懇談会は市の政策を直接審議・決定する会議ではないとのことでしたが、事務局には本日の意見を十分参考に今後の取組を検討いただけたらと思います。それでは進行を事務局にお返しします。

事務局

座長、ありがとうございます。委員の皆様にも活発なご意見をいただき誠にありがとうございました。本日いただいた意見を参考に、第2期教育情報化推進計画の進捗管理を進めてまいります。

それでは以上を持ちまして令和5年度教育情報化推進懇談会を閉会とさせていただきます。皆様長時間にわたりありがとうございました。

16:00